

はじめに

公共施設の管理者は、予期せぬ不具合や事故が発生しないよう、常に施設を健全な状態に保つよう努めなければなりません。そのためには、対症療法的な事後保全だけでなく、予防保全の考え方を取り入れ、機能を維持する必要があります。

本計画は、その理念に基づき、公共施設の維持管理・更新等を着実に推進するための計画として取りまとめたものです。

この度の改訂にあたりましては、国から要請のあった新たな記載項目の追加に加え、一般建築物及びインフラ・プラント系施設の個別施設計画の策定状況や時点修正を踏まえて見直すこととしました。

1 公共施設の現況及び将来の見通し（本編1～11ページ）

(1) 対象施設（本編1ページ）

本計画では、本市で定義する公共施設のうち、一般建築物、インフラ系施設、プラント系施設を対象とします。

なお、公有地については、「吹田市公有地の利活用の考え方」に基づき、利活用を図ります。

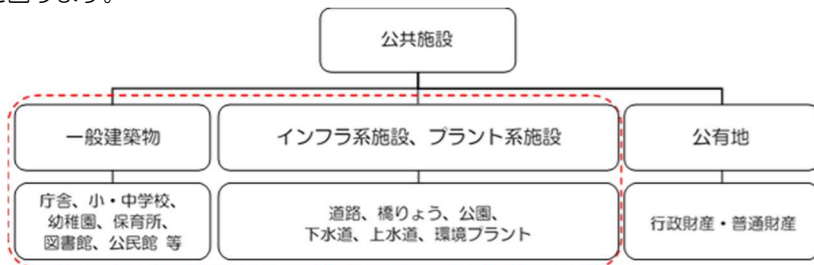


図 1-1 本計画の対象施設

(2) 本計画の位置付け（本編1ページ）

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として、また、各施設で取り組む計画等の上位計画として位置付けます。

また、計画の推進にあたっては、市政運営上の基本的な指針となる「吹田市第4次総合計画」に基づき、関連する他の各計画とも調整を図りながら取り組みます。

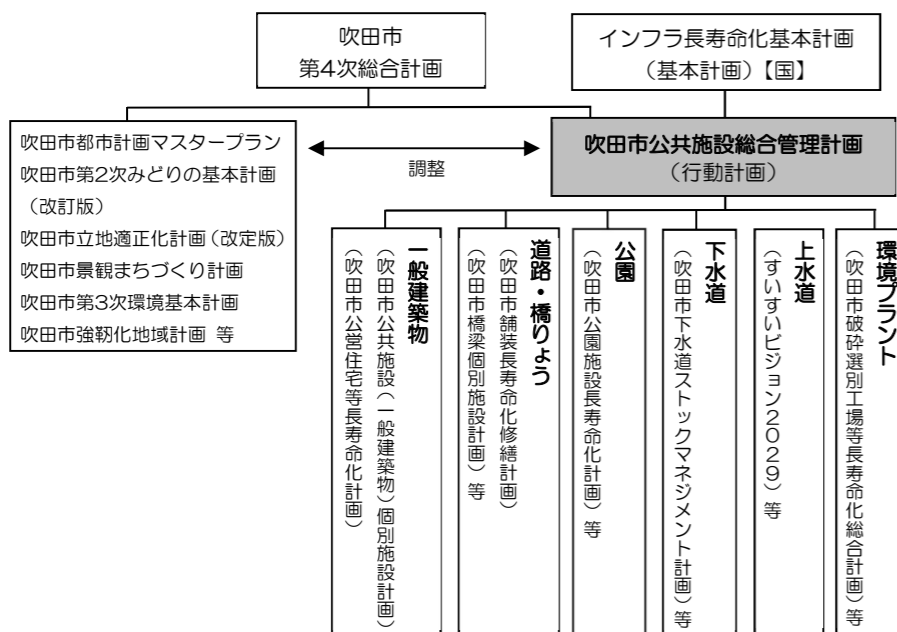


図 1-2 本計画の位置付け

(3) 本市で保有する公共施設（本編3ページ）

本市で保有する主な公共施設は次のとおりです。

表 1-1 本市で保有する主な公共施設

施設類型	施設数等
一般建築物	行政施設：42施設、文化・交流施設：28施設 社会教育施設：61施設、子ども・子育て支援施設：83施設 学校施設：54施設、社会福祉関連施設：57施設 施設住宅施設：26施設、交通施設：15施設 環境関連施設：2施設、その他施設：3施設 合計371施設、総延床面積852,181㎡
道路、橋りょう	道路（認定路線）：実延長542km、橋りょう：193橋 横断歩道橋：14橋、道路標識：1,222基 街路灯及び防犯灯：21,233基、カーブミラー：2,365基 擁壁・のり面：31箇所、街路樹（高木）：11,568本
公園	総合公園：3箇所、地区公園：3箇所、近隣公園：15箇所 街区公園：116箇所、都市緑地：1箇所、遊園：345箇所 緑道：27箇所、その他緑地：17箇所 合計527箇所、総面積222.39ha
下水道	管渠：全体管理延長約850km 処理場：2施設、ポンプ場：1施設
上水道	管路：総延長約734 km 浄水所：2施設、配水場：5施設、その他：3施設
環境プラント	ごみ処理関連施設：2施設、火葬炉：1施設

(4) 老朽化状況（本編4ページ）

固定資産台帳を基に算出される有形固定資産減価償却率から、公共施設の老朽化の度合いを読みとることができます。一般的に数値が高いほど老朽化が進んでいる資産が多いことを示します。

下水道以外の有形固定資産減価償却率について、本市の数値は、全国平均とほぼ同等となっています。下水道の有形固定資産減価償却率は、本市の数値が全国平均を大きく上回っています。

公共施設の老朽化については、全国的な課題となっており、本市も全国と同様に老朽化が進んでいることがうかがえます。

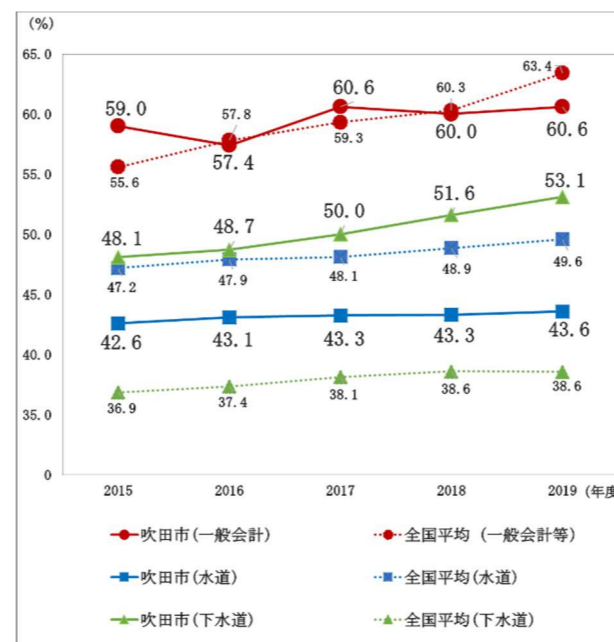


図 1-3 有形固定資産減価償却率の推移

(5) 将来の人口（本編6ページ）

本市の人口は、近年、住宅の再開発を背景に増加し続けています。「吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について」の中位推計によると、今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、令和12年（2030年）の39.1万人をピークとして、その後、減少に転じると予測されています。

(6) 市の財政状況（本編7ページ）

本市では、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめとした扶助費や補助費等は増加傾向を示しており、また、普通建設事業では、小・中学校改修事業、佐井寺西土地区画整理事業、北部消防庁舎等複合施設建設事業、千里ニュータウンまちづくり事業、上の川周辺整備事業などで多額の経費が見込まれています。

このような状況の下、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、事業の選択と集中を図りながら、持続可能な財政運営に留意しつつ、本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを進めていかなければなりません。

(7) 公共施設の更新等に係る将来の費用の見通し（本編8～9ページ）

本計画で対象とする公共施設全体について、施設の長寿命化を図った場合、30年間で約7,445億円（年平均約248億円）と試算されます。

なお、会計別の30年間の試算では、一般会計（一般建築物、道路・橋りょう、公園、環境プラントを対象）が約5,410億円（年平均約180億円）、下水道事業会計が約1,331億円（年平均約44億円）、水道事業会計が約703億円（年平均約23億円）となります。

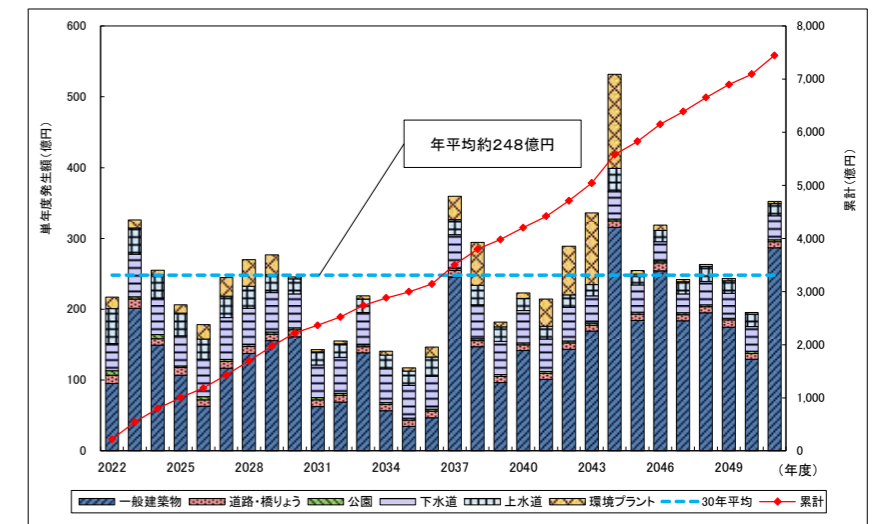


図 1-4 公共施設の更新等に係る費用の見通し

表 1-2 公共施設の更新等に係る費用の施設類型別内訳

（単位：億円）

会計	施設類型	30年間の更新等費用	年平均
一般会計	一般建築物	4,365	146
	道路・橋りょう	282	9
	公園	91	3
	環境プラント	673	22
下水道事業会計	下水道	1,331	44
水道事業会計	上水道	703	23
全会計		7,445	248

※端数処理のため、年平均の合計は一致しません。

**2 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針（本編12～15ページ）**

（1）計画期間（本編12ページ）

公共施設の耐用年数は数十年に及ぶことから、中長期を見据えて計画的に管理するため、計画期間を令和4年度（2022年度）から令和33年度（2051年度）までの30年間とします。

（2）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有（本編12ページ）

本市では、公共施設の最適化を全庁横断的に推進するため、平成24年度（2012年度）に「吹田市公共施設最適化推進委員会」を設置し、総合的な管理及び情報共有を図っています。

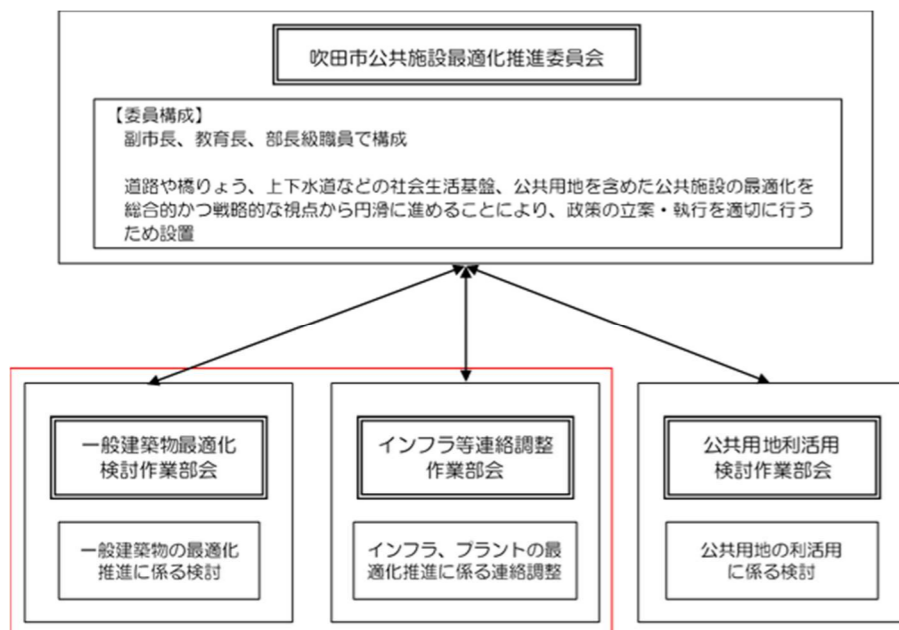


図2-1 全庁的な取組体制

（3）現状や課題に対する基本認識（本編12ページ）

本市の公共施設は、人口急増期に建設され、50年近く経過しているものも多く、施設の長寿命化や更新などに取り組みなければならない時期にきています。そのため、各個別施設計画に基づいて、長寿命化や老朽化対策など施設の特性に応じた取り組みを進めています。なお、各個別施設計画の推進にあたっては、上位計画である本計画により、公共施設全体の状態やトータルコスト等を把握し、総合的かつ中長期的な視点をもって進めていくことが重要です。

（4）公共施設の管理に関する基本的な考え方（本編13～14ページ）

- ア 点検・診断等の実施
 

日常的な点検や定期的な点検等により、劣化・損傷の程度や原因等を把握し、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について、診断します。
- イ 維持管理・更新等の実施
  - （ア）点検・診断等の結果を踏まえ、各施設の特性に応じて中長期的な視点から計画的に維持管理や更新等を実施します。
  - （イ）施設の更新等に際しては、民間ノウハウを活用したPFIなどの公民連携の事業手法の導入の可能性について検討します。
- ウ 安全確保の実施
 

点検及び診断結果から、劣化・損傷など安全面での危険性が認められたものについては、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、修繕や更新等により安全性の確保を図ります。
- エ 耐震化の実施
 

多数の市民が利用する施設や、災害対策活動の拠点・避難所となる施設、ライフライン関連施設等において、耐震化等の対策を計画的に行います。
- オ 長寿命化の実施
  - （ア）各施設の特性に応じて、予防保全、事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
  - （イ）長寿命化については、ライフサイクルコストの縮減とともに、費用の平準化を図りながら、実施します。
  - （ウ）各施設の状態を踏まえて、長寿命化の方策について検討します。
- カ 環境への配慮
 

公共施設の整備にあたっては、「吹田市第3次環境基本計画」をはじめ「吹田市環境まちづくりガイドライン」「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN」等を踏まえ、省エネルギーや環境負荷の低減等に配慮した取り組みを進めます。
- キ ユニバーサルデザインの推進
 

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年（2017年）2月20日ユニバーサル関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設のユニバーサルデザインを推進します。
- ク 統合や廃止の推進
  - （ア）一般建築物については、将来を見据え、複合化や集約化を図り、多機能で利便性の高い施設をめざします。施設の廃止にあたっては、利用状況、代替機能、利用者や地域住民の意向などを踏まえ、慎重に検討します。
  - （イ）インフラ系施設及びプラント系施設は、施設の更新時等において、必要に応じて、統廃合等について検討します。
- ケ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築
  - （ア）全庁横断組織である「吹田市公共施設最適化推進委員会」を活用し、公共施設の一元管理を行い、全体の調整機能を持たせ、全体計画の進行管理を行います。
  - （イ）庁内での研修などを行うことにより、公共施設最適化に関する職員の意識を高めるなど、意識啓発を進めます。
  - （ウ）施設の適切な維持管理・更新等を進めるため、職員の技術・技能の向上や業務体制の確保に努めます。

（5）PDCAサイクルの推進（本編14ページ）

各個別施設計画の進捗状況について、情報共有を図り、取組を進めます。本計画の見直しについては、5年ごとに行うことを基本とします。  
また、計画策定後は、点検・診断の実施や長寿命化・複合化など、各個別施設計画の進捗に合わせPDCAサイクルを活用し、情報を集約しながら進めることとします。さらに、必要に応じて、上記期間にかかわらず計画の見直しを行います。  
なお、計画の見直しの際は、各個別施設計画に基づき中長期的な経費の見直しを行うことや、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することを進めます。

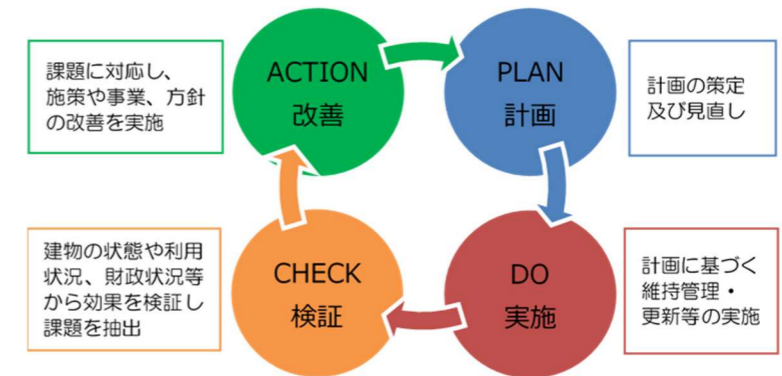


図2-2 PDCAサイクルの考え方に基づく計画の推進

（6）地方公会計の活用（本編15ページ）

平成26年度（2014年度）の新公会計制度の導入に伴い、市が所有する土地や建物等の固定資産のデータを管理し、固定資産台帳を運用しています。  
今後も、固定資産台帳を適正に管理していくとともに、固定資産台帳から得られる老朽化等の情報を公共施設の最適化に活用できるよう検討していきます。

**3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（本編16～61ページ）**

公共施設の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、施設類型ごとに施設数や老朽化状況などの現状、維持管理・更新時に係る経費を示し、管理に関する基本的な方針を定めます。

- （1）一般建築物（本編16～23ページ）
- （2）道路・橋りょう（本編24～29ページ）
- （3）公園（本編30～37ページ）
- （4）下水道（本編38～47ページ）
- （5）上水道（本編48～56ページ）
- （6）環境プラント（本編57～61ページ）